

広島県告示第千十七号

広島県北部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施することとし、終了した旨の通知があった。

令和五年八月十七日

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和五年三月二十七日から令和五年六月三十日まで

三 作業地域

庄原市川手町地内